

令和２年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における
新型コロナウイルス感染症への対応について

埼玉県教育委員会

令和２年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応については、受検生が安心して受検できるよう、下記のとおりとします。なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては下記対応を見直す場合があります。

引き続き、入学者志願者や保護者に対し、感染予防に関する情報提供や相談対応に努めるようお願いします。

- 1 令和２年度入学者選抜は、予定どおりの日程で実施する。（下記「参考１」参照）
- 2 学力検査を受検できなかった者については、「令和２年度埼玉県公立高等学校入学者選抜要領」に従う。（下記「参考２」参照）
- 3 志願先高等学校は、感染予防のためなどのマスク着用を認めるなど、志願者が安心して受検できるよう配慮すること。
- 4 学力検査当日に発熱・咳等の症状がある志願者は、志願先高等学校でその旨を申し出ること。この場合、志願先高等学校は別室受検等の措置を講じること。
- 5 志願者に対しては、日頃から手洗い・うがいの励行、マスクの着用、咳エチケットの徹底、その他健康管理を行い、体調を十分に整えて学力検査等に臨むよう指導すること。

参考１ 令和２年度埼玉県公立高等学校入学者選抜学力検査等日程

学力検査	２月２８日（金）
実技検査・面接	３月 ２日（月）
追検査	３月 ４日（水）
入学許可候補者発表	３月 ９日（月）

参考２ 令和２年度埼玉県公立高等学校入学者選抜要領

２ 一般募集入学者選抜要領

３ 選抜にあたっての留意事項

（２） 特別な事情を有する志願者の選抜

ウ インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、５教科全ての学力検査及び実技検査・面接を受検できなかった志願者のうち、追検査を受検した志願者の選抜は、別途に行う。その際、追検査の得点の合計、調査書の得点を資料として、当該高等学校、学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行い、各高等学校で取扱いを定める。なお、追検査を受検した志願者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集及び定時制の課程における特別募集については、面接の得点も資料にする。

エ 病気その他やむを得ない事情により、学力検査等、追検査等を受検できなかった志願者の選抜に際しては、その事由を証明する書類を提出させ、当該志願者に不利にならないよう留意し、各高等学校で取扱いを定める。